

第 8 回
新町建設計画小委員会
会 議 録

平成 1 6 年 8 月 2 日

十勝中央合併協議会

第 8 回新町建設計画小委員会

議事日程

第 8 回新町建設計画小委員会

(平成 1 6 年 8 月 2 日 1 4 時 0 0 分 開会)

日程第 1	開会	3 分
日程第 2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	3 分
日程第 3	協議第 6 号 新町建設計画案について	8 分
日程第 4	協議第 7 号 財政シミュレーションについて	10 分
日程第 5	閉会	27 分

会 議 録

第 8 回新町建設計画小委員会

1. 開催年月日 平成 16 年 8 月 2 日
2. 招集の場所 忠類村コミュニティセンター大ホール
3. 開会 8 月 2 日 14 時 00 分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (16 名)
委員長 忠類村 齊藤順教
副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦
幕別町 西尾治 纈纈太郎 佐々木芳男 宮本真由美
更別村 江本信吉 赤津寛一郎 西田勉 鈴木輝子
忠類村 邊見敏夫 南山弘美 小原喜久雄 加藤修治 菅野由紀子
6. 欠席委員 (2 名)
幕別町 瀬上良明
更別村 徳尾進
7. 専門部会職員
幕別町 総務課長 菅 好弘 (総務部会長)
総務課財政係長 菅野勇次 (財政分科会長)
8. 企画専門部会職員
幕別町企画情報担当参事 羽磨知成 (企画部会副部会長)
更別村総務課参事 山崎 剛 (企画部会長)
忠類村企画課長 水谷幸雄 (企画部会副部会長)
9. 事務局
事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭
計画班長 原田雅則 計画班員 甲谷英司
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康 和田智旭
10. 協議
協議第 6 号 新町建設計画案について
協議第 7 号 財政シミュレーションについて
11. 会議録署名委員の指名
忠類村 小原喜久雄 加藤修治
12. 傍聴人 (6 人)

議事の経過

(平成16年8月2日 14:00 開会)

[開会]

議長(齊藤順教) 本日は、お忙しい中、また猛暑の中で、皆さんお疲れのところ、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、委員の半数以上の出席がありますので、これより第8回新町建設計画小委員会を開会致します。

暑いので、上着をどうぞ脱いでください。

[会議録署名委員の指名]

議長(齊藤順教) それでは日程第2、会議録署名委員を指名させていただきます。

本日の会議録署名委員には、忠類村の小原委員、加藤委員を指名致します。

[諸般の報告]

議長(齊藤順教) 次に、事務局より諸般の報告を致します。

事務局。

次長(上野寛) 諸般の報告を致します。

本日の会議に幕別町の瀬上委員、更別村の徳尾委員から欠席する旨のご連絡を頂いておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

[新町建設計画の表記について]

議長(齊藤順教) 議事に入ります前に、新町建設計画の表記について、ご相談申し上げますので、事務局より説明願いたいと思います。

次長(上野寛) それでは、ご説明致します。

資料の 及び資料の をご覧頂きたいと思います。

議長(齊藤順教) この1枚ものです、1枚もの、中に入っていますね、1枚もの。

第2案というもの、第2案。

次長(上野寛) 資料の といいますのは、「新町建設計画」という表題のものです。

資料の というのは、「新町まちづくり計画」という表題のものでございます。

議長(齊藤順教) それでは、説明願います。

次長(上野寛) 合併特例法では、市町村建設計画を作成するものと定められておりますが、ここでいう建設とは、ソフト、ハード両面の振興整備を含む幅広い概念^{がいねん}でございます。

「建設計画」という表記が箱物中心の計画というイメージを与えることが想定されますことから、第2案と致しまして、「まちづくり計画」という表記を提出させて頂いております。

先進事例と致しましては、「建設計画」という名称が最も多く、この他に「まちづくり計画」や「まちづくりプラン」、そういう表記をしている例もございます。このネーミングにつきましても、ご協議頂きたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 今、事務局から説明がございましたけれども、「新町建設計画」という、今まで使っておりましたけれども、堅い感じがするというので、「新町まちづくり計画」というふうなことに、表記を改めていったらどうだろうかというようなことで、両方出しているわけでありましてけれども、今日、皆さん方のご意見を伺って、どちらが良いかということで決めさせて頂いて、今後、決まったもので、建設計画の関係の形をしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、第1案の「新町建設計画」、第2案の「新町まちづくり計画」と、こういうことでありましてけれども、どちらの方を皆さん、表題にしていったら良いかなというふうに思うんですが、どなたか、ご意見ありませんか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） このことにつきましては、過去において私の方から、基本目標のことで、最後にそういう平仮名的なまちづくりを入れたらどうかというような意見も出した経緯があります。

そんなようなことから、先ほど説明の中で建設ということになると、どうしても箱物的というか、ハードの面が強いというような感じも致しますので、私はできることであれば、やはりこの2案の方の平仮名を入れた「まちづくり」の方が、よろしいかなというふうに、私は考えております。

議長（齊藤順教） ほかに、ご意見ありませんか。

今、赤津委員の方から、2案の「新町まちづくり計画」ということが良いのではないかということで、お話しありましたけれども、皆さん、これでもよろしゅうございますか。

よろしいですか。

瀧澤委員。

委員（瀧澤太郎） 私は従来、この建設計画という馴染んできた、今まで経緯があるもんですから、どうしても、固いとか柔らかい話ではなく、前回の小委員会の中でも、先進地の中津、また、そういった先進地の事例も、やはり建設計画というふうになっているから真似するわけでもないですけど、そういったものを取り入れて、大半がこの問題に、この表題を採用しているのではなからうかと思うわけで、従来型でいいのではないかと。

議長（齊藤順教） 今、纈纈委員の方から、今までの従来どおりでいいのではないかというご意見がありました。

実はですね、7月29日に正副委員長会議を更別村の役場をお借りしまして、この問題やら、いろいろと今日のこと^{のそ}に臨むことで、3役会議を致しました。

そのときに事務局の方から、この、「新町まちづくり計画」ということになっていった場合に、今までの建設計画と別なものというふう^{とら}に捉えられる恐れはないかという、3役会議でこういう話が出ました。

事務局の方は、これはあくまでも新町建設計画なんですと。だからこれを仮に採用していくということになれば、いわゆるその都度^{うど}ですね、これは新町建設計画なんですよということを、住民にまた説明しなければならぬのではないかというふうに、3役会議で話しを致しましたら、事務局は、「あー、そうなんです」と、「そういうこともあり得ますね」ということで、実はいろいろと事務局とも協議した結果はですね、それじゃあ、今までずっと「新町建設計画」で馴染んだ言葉であるんで、3役会議としては、では今までどおり建設計画ということ^とで押していくかという^{こと}で、3役会議では意識統一をさせて頂いたと、こういうことなんですけれども、一応皆さん方のご意見を伺って、これで、「新町まちづくり計画」ということが多数であれば、それに従うと、こんなようなことで、3役会議は終わらせてあるんですけれども、今、赤津委員の方からは、この「まちづくり計画」の2案の方がいいんでないか。

それから、纈纈委員の方は、今までどおり「新町建設計画」ということで、馴染んできた言葉でもあるんで、これでいいんでないかということ^とで、両方が、今、意見が出ているわけでありましてけれども。

そういうことで、一応皆さん方にお諮り^{はか}をしてですね、この問題をするといいても、いや、「新町建設計画」が良い、「まちづくり計画」がいいというようなことで、平行線みたいな形になっていっても困るなど、こんなようなことで、誠に申し訳ありませんけれども、3役会議で我々3人が確認した「新町建設計画」、今までどおりの言葉で臨^{のそ}みたいと、こんなふうに、ここで思いますけれども、どうですか。

よろしゅうございますか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） では、なぜ、どっちがどうですかというふうに提案するんですか。

二つあるから、こうやってどちらがいいですかとか言って、わかっているのだったら最初からそれで出せば。あなた方の提案の仕方があれだからこういうことになるのではないですか。

いいんですよ、私は。このことについては、いいんですけど、結果はそれで理解はするけど、やり方としてはそういうふうに言われても、致^{いた}し方^{かた}ないのではないで

すか。

議長（齊藤順教） いや、この問題についてですね、結局、3役会議のときに、これもポンと出てきたんですよ、いきなり、事前に何も。

だから、私は3役会議のときに事務局に話しをしました。これはどうするかということで、実はですね、3役だけにこれが来ているんだと思ったんですよ。そしてらみんな委員さんにまわしてしまったと、こう言うんです。

だから、「だいたい、3役会議の意向も踏まえないで、委員さんに先に渡すとは何事だと。とんでもない話だ」と言って、実は事務局にお叱り^{しか}をしておきました。そうでないと、ポンと出てきて、どっちがいいとか言われたって。だから、それでは何のために3役会議があるのだと。いきなりぶっつけ本番でやった方がいいんじゃないかと。だから、もうちょっと事務局も考えてやってくれなければ困ると。だから、誠に局長が「申し訳ありません」と陳謝^{おさ}しておりましたから、それでその場は納めましたけれども。

そういうことで、それではどうすると。そのあと言ったのが、先ほど冒頭に言ったように、私が言ったような形に、「新町建設計画」で行こうやと、3役は行こうやということであったんですけども、皆さん方の意見が、今、言ったように多ければ、こっちでもいいなと。そのときには、2案を採用してもいいということでありますけれども、3役会議としては、「建設計画」で行きたいということであったんですよ。

ですから、そのことを赤津さん、ご理解願えれば、そういうことで、お願いしたいと思えますが。

委員（赤津寛一郎） 一歩進んで、説明して頂きましたのでわかりました。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

それでは、今、言ったように、今までどおり。

はい。

委員（佐々木芳男） 違う意見ではないのですけども、ここに至ったいきさつですね、今、事務局の方からの説明を聞いて概^{おおむ}ね、わかったんですが。

ただ、私、最初にこの資料を頂いたときに、表紙だけどうして1枚あって、中身があるのかないのかという疑問がありましてね、事務局に電話したら、実はこの表紙について審議して頂くんだというような内容だったんで、実はその中身もその程度でわかっていなかったんです。

今、事務局から聞いたら、やっぱり何かそうするものがあったのかなということなんですね。ハードなものなのか、ハードのイメージが強いと、実はソフトのこともいろいろ入っているんだと、イメージを変えたいという意向がおそらくあったのではないかという感じはするわけですね。

だから、赤津さんから言われたからどうのじゃなくて、事務局として、将来進めて

いく上で、こういうネーミングの方が、より町民に受け入れられるのではないかと。より、ベターな形で行くのではないかという考えがもしあればね、そういったことをもう少しはっきり示して頂いて、どうなのかという示し方をして頂いた方が、より良いのではないかなというふうな感じが致しますが、いかがでしょうか。

議長（齊藤順教） 事務局の方で、説明。

次長（上野寛） 事務局の考え方ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、「建設計画」という、建設というイメージ、言葉の与えるイメージが、どうしても箱物中心、固いイメージであるということが一つあります。

それから、将来構想におきましても、五つの基本目標を掲げてございませ^かけれども、まず1番目に掲げましたものが、協働のまちづくり、将来像にも書いてございますが、みんなで築くという、住民、行政、それから3町村の住民、それぞれが一体となって、新しいまちを築いていくと、そういう意識改革的な要素も含んで、将来構想というのは組み立てられているというふうに考えてございます。

そういう意味合いから考えまして、「建設計画」というイメージが、どうしても固いイメージであるという、そういう考えもございまして、この2案の方も、「まちづくり計画」という、そういう平仮名表記の方も提案させて頂いてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 南山委員。

委員（南山弘美） 今、事務局の説明があったんですけども、十分理解できます。

ですけども、今までの経過をみますと、資料の中にも建設というのがずいぶん出てきておりますし、また、建設債という名前の債務もございませ。そのようなことから考えまして、やはり「建設計画」の方が適当ではないか、私はこのように考えます。

議長（齊藤順教） はい、ほかにありませんか。

江本委員。

委員（江本信吉） 先ほど上野次長から説明がありましたけれども、どうしても「建設計画」というのは、イメージ的に箱物というイメージが強いということであれば、先ほど赤津さんも言われたように、いろんな方法、題名の謳い方も方法があると思うんですね。

第2案の「新町まちづくり計画」。これは、今回の合併の中では、「新町の建設計画であるよ」といったことも、付記することも一つの方法ではないかなと思います。

いろいろ、小委員会で最終的に決定する事項ですので、十分皆さんに意見を諮って決めるべきだというふうに、私は思います。

議長（齊藤順教） ほかにありませんか。

これは、やっぱり、2回か3回目に出てくるのならね、みんなサッとわかるんだけど、8回目、今までずっと建設計画でやってきて、いきなり事務局も、8回目で

こんなものを出してくるから、みんな^{まど}惑うんであって、本当に3役会議だって、今ごろ何なんだというふうに話しはしていました。けども、今、言ったように、一応せっかく出ているんだから、みんなで諮ってみよう。

そんなことで、これは第1案の「建設計画」と、今、第2案の「新町まちづくり計画」と、これは今までどおりの「建設計画」で良いのではないかという委員の人と、それから2案の「新町まちづくり計画」と、これでもって、今、意見が分かれておりますんで、ここで、この問題で時間を^{つい}費やすのもどうかと思います。

ここで、一応採決致したいと思いますが、よろしゅうございますか。

いいですか。

(はいの声あり)

議長(齊藤順教) それではですね、第1案の、今までどおり「新町建設計画」ということでよろしいという方は、お手を^あ挙げたいと思います。

(賛成者挙手)

議長(齊藤順教) 6人。

それでは、2案の「新町まちづくり計画」という方は、お手を挙げ願います。

(賛成者挙手)

議長(齊藤順教) はい、わかりました、どうもありがとうございました。

それでは、「新町まちづくり計画」が1名、7対6でありましたね。7対6で、2案が1名多いので、これからは「新町まちづくり計画」と表記を^{あらた}改めることに致します。

それで決定させていただきます、よろしゅうございますね。

(はいの声あり)

議長(齊藤順教) ただ、これに付け加えて、委員長から申し上げておきますけど、これはあくまでも「建設計画」の分ですから。別のものだというふうに思われたら、これは本当に困るんですよ。

ですから、あくまでも、これは「新町建設計画」のものが「まちづくり計画」というふうに表記を変えたと、こういうことで、今、決定させていただきましたんで、それでは、このようにさせていただきます。

[新町建設計画案について]

議長(齊藤順教) それでは、議事に入ります。

日程第3、協議第6号の「新町まちづくり計画案(第1章から第3章について)」を議題と致します。

事務局より説明願います。

上野次長。

次長(上野寛) それでは、新町建設計画案について、ご説明致します。

表紙の、資料の と をご覧頂いて、おわかりのとおり、目次の章立てに一部、^{しょうだ}ネーミングが変わることによりまして、目次の章立てにも変更がございます。資料の の裏側、目次をご覧頂きたいと思います。

第1章につきましては「新町まちづくり計画の策定方針」、第3章では「新町のまちづくりの基本方針」、そういう部分でネーミングが変わることによりまして、章立ての方の表現も、このように変えてまいりたいと考えてございます。

なお、本文につきましてはネーミングにかかわらず、本文の内容につきましては、ほとんど変更がございませんので、資料の につけております、本文1ページ以降をご覧頂きたいと思います。

それでは、第1章、「新町まちづくり計画の策定方針」の部分でございます。

こちらにつきましては、まちづくり計画の策定の趣旨、それから計画の全体構成、それと第3節で計画の期間。この三つの項目につきましては、簡潔に記載してございます。計画の期間につきましては、合併の年度から平成27年度までとしてございます。

次に2ページをお開きください。

第2章では「新町の概況」という部分でございます。

3町村が一帯となった場合の新町の位置なり面積、それから人口、世帯数との概況と将来見通し等につきましては、記載してございます。

第2節の「人口と世帯数」でございますけれども、前回の小委員会でご了承頂きました将来人口推計をベースに致しまして、年齢区分別人口、産業別就業人口、世帯数の推計値を合わせて記載してございます。

推計の方法につきましては、将来人口が3町村別々の推計方法によりまして、そこから得られた数値の合算ということで整理を致しておりますが、こちらの年齢区分別人口、世帯数、産業別就業人口につきましても、こちらの推計方法につきましては、コーホート変化率法、あるいは直線回帰^{ちよくせんかいき}という分析手法を用いまして、数値を求めてございます。

新町におけます平成32年では、65歳以上の老年人口が全体の3割近くを占め、1世帯あたりの人員は2.2人ということで、少子高齢化、核家族化が一層進展するという状況でございます。

産業別就業人口につきましては、年齢区分別人口と就業人口比率をもとに、はじめに就業人口というものを求め、続いて第1次産業と第2次産業の過去の構成比率を基礎に数値を求めまして、そのあと、一番最後に、第3次産業の就業人口を求めると、そういう方法で数値を出してございます。

次に4ページでございます。

第3章につきましては、「新町建設の基本方針」ということで、新町の将来像、基本目標、地域別整備方針、こちらにつきましては、将来構想に記載しております

本文の内容そのまま、こちらの方に抜き出して記載してございます。

本日の提案は、この第1章から第3章までとさせていただきます。

第4章以降につきましては、次回の小委員会で提案をさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、第8回新町建設計画小委員会資料に添付してございます、資料の
というものをご覧頂きたいと思えます。

資料の につきましては、将来人口、次のページにまいりまして世帯数、年齢区
分別人口につきましては、数値を掲載してございます。こちらの資料につきましては、
次回の協議会で、将来人口推計などの考え方を報告することとなっておりますので、
こちらの資料を用いまして協議会の方に、ご報告をさせていただきたいというふう
に考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局から説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議長（齊藤順教） ご意見がないようなので、質疑をここで打ち切りたいと思いま
すが、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、日程第3の「新町まちづくり計画案（第1章から第
3章）」については、原案のとおり、決定することと致したいと思えますが、よ
ろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） 異議がございませんので、協議第6号の「新町まちづくり計画
案（第1章から第3章）」については、原案のとおり、決定したものと致します。

なお、「新町まちづくり計画案」の全体をまとめる段階で、改めて協議を致した
いと思えますので、その際にも、もしご意見がありましたら、お受けしたいと思
っております。

[財政シミュレーションについて]

議長（齊藤順教） 次に、日程第4、協議第7号の「財政シミュレーションにつ
いて」を議題と致します。

事務局より説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） それでは、協議第7号の「財政シミュレーションについて」、ご説
明致します。

資料の「財政シミュレーション」という表題の資料をご覧ください。

はじめに1ページでございます。

1の「財政シミュレーションの前提条件」でございます。

(1)の「基本的な考え方」、こちらでは、今回のシミュレーションを行うにあたりまして、現時点での制度をもとに前提条件を設定して将来予測を行っており、三位一体改革で提起されております税財源の移譲、補助金の整理統合、また、今後予想される行政改革など、現時点で内容が不明な制度の改正については、考慮していないことを記載してございます。

(2)の「将来人口推計」につきましては、財政シミュレーションの前提となります人口推計、これにつきましては、先ほどもご説明したとおりの内容を、これまで説明してきたとおりの内容を記載してございます。

(3)の「推計基準」でございます。

こちらは、各町村の普通会計の平成15年度の決算額及び16年度当初予算を基本にしてございます。推計の期間につきましては、合併の初年度である平成17年度から平成33年度までの17年間としてございます。これは、合併した場合の特例措置が合併後10年の間予定されていることと、その後、特例措置がなくなり、一つの自治体として交付税が算定される、いわゆる^{いっほんさんてい}一本算定となるのが、15年後の平成32年であることから、こうした特例措置が終わったあとの財政状況が、どうなるのかということをはっきりと明らかにするために、この期間について推計を行っているものでございます。

続きまして2ページをご覧ください。

2の「合併しなかった場合の財政シミュレーション」でございます。

こちらでは、「合併しなかった場合の推計の条件設定」について、考え方を記載してございます。

はじめに、単独の場合における主な歳入項目の考え方でございますが、地方税につきましては、過去の実績をもとに、人口推計による補正を加えまして求めてございます。

地方交付税のうち、普通交付税につきましては、過去の実績をもとに、変動要因を加味して求めており、1%から1.5%の範囲で段階的に削減してございます。また、人口推計による人口の増減を加味してございます。

特別交付税につきましては、平成17年度から22年度までは毎年3%の減、平成23年度以降は毎年0.6%の減としてございます。

国・道の支出金は、各町村の事業に伴う実質額を計上してございます。

繰入金につきましては、平成17年度以降計上せず、赤字収支の場合に基金残高から^{きんこう}収支均衡となるよう、^{じゅうとう}充当するようにしてございます。

主に投資的経費などで借り入れする町村債につきましては、地方交付税の削減に

かかる部分について地方債に振り替える臨時財政対策債を、平成 17 年度から 23 年度までに段階的に削減するものとしております。

なお、このあとに添付してございます推計資料の区分欄では、地方債という表記になってございますが、この町村債と同一の内容でございます。

そのほかの歳入項目につきましては、横ばいで推移させていただきます。

次に、3 ページの「歳出項目の考え方」でございますが、人件費のうち、一般職につきましては、平成 16 年 4 月 1 日現在の職員数を基本に、定年退職者数に対し、7 割の^{ほしゅうりつ}補充率で新規に採用するものとしてございます。

物件費につきましては、委託料以外の備品購入費、消耗品費などについて、平成 22 年度までは毎年 1 % の減とし、23 年度以降は横ばいで推移するものとしております。

補助費につきましては、内部団体の補助金や外部団体への負担金などがございますが、各町村の実質額を計上してございます。

投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設、大規模修繕に要する経費である普通建設事業費につきましては、平成 17 年度から 22 年度までは各町村で予想される事業費を計上し、平成 23 年度以降は、22 年度までの事業費を参考に、平年ベースの事業費を想定して推計してございます。

公債費につきましては、町村が^{そとう}借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済額に相当しますが、各町村の実質額を算定し、計上してございます。

生活保護や医療費助成など、社会保障関連経費にかかる扶助費につきましては、今後、高齢化が進むにつれて増加することを想定し、毎年 1 % の増としております。

繰出金につきましては、各町村の実質額を計上してございます。

続きまして 4 ページ以降でございます。

以上の前提条件に基づきまして、「合併しない場合の町村別の財政推計の結果」を 4 ページから 6 ページまで、7 ページには、その集計数値を載せてございます。

まず、4 ページでございます。

幕別町の推計結果でございますが、表の下から 2 行目に「差引」という欄を記載してございますので、こちらの方をご覧頂きたいと思っております。

単年度収支では、平成 17 年度以降は繰入金^{ほてん}を計上せず、収支差引を基金で調整することにしておりますので、平成 22 年度の 6 億 4,000 万円を最高に、赤字が続くという状況でございます。

その下の「基金残高」の欄をご覧ください。赤字分を基金で^{ほてん}補填していった場合、平成 22 年度で基金が底をつく^{そこ}という状況になってございます。

なお、下のグラフの部分でございますが、左側の数字、棒線の横に記載しております数字でございますが、こちらにつきましては、収支の金額表示、右側の数字に

つきましては、基金残高の金額表示となっております。単位はいずれも百万円でございます。

以下のページにつきましても、同様でございます。

続きまして、5ページをご覧頂きたいと思います。

5ページは更別村の推計結果でございますが、差引の欄では、平成17年度以降は繰入金を計上せず、収支差引を基金で調整することにしておりますので、赤字が続きますが、その赤字を基金で補填する場合、平成28年度で基金が底をつくこととなります。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらは忠類村の推計結果でございますが、差引の欄では、他の町村と同様に、平成17年度以降は繰入金を計上せず、収支差引を基金で調整することしておりますので、赤字が続く状況でございますが、その赤字を基金で補填した場合、平成23年度で基金が底をつく状況でございます。

7ページには、3町村の集計結果をまとめてございます。

昨年、任意協議会として公表しております「合併しなかった場合の財政シミュレーションの3町村合計」では、『基金残高は23年度で赤字、平成32年度の累積赤字は80億円』という推計結果となっております。

今回の推計では、基金残高は平成24年度に赤字になり、平成33年度の累積赤字は99億円となっております。

任意協議会におけます平成14年度と平成32年度の地方交付税の減少率が約27%であるのに対し、今回の推計におけます平成15年度と平成33年度の減少率は約31%となっております。累積赤字が大きく膨らんだ理由としましては、普通交付税の大幅な減少が、主たる要因であると考えてございます。

続きまして、8ページをご覧頂きたいと思います。

「合併した場合の財政シミュレーション」につきましては、基本的に3町村が合併しなかった場合の推計をベースにしてありますが、人件費の削減や国の合併支援措置等を考慮して、推計しております。

歳入におきましては、合併に伴い、国のいろいろな財政支援措置が予定されております。

ここで、資料の11ページ、12ページをご覧頂きたいと思います。

5の「国からの財政支援」でございます。

合併に伴う国の財政支援措置につきましては、これまでも任意協議会におけるダイジェスト版にも掲載しておりますとおり、(1)の合併市町村補助金、(2)の普通交付税における特例措置、(3)の特別交付税における特例措置、(4)の合併前の準備経費や新町建設計画に基づいて行う公共施設の整備事業等にかかる地方債の特例措置などが講じられることになってございます。

これらが、歳入面における単独での推計と異なる要素でございます。こうした特例措置分を見込んで推計してございます。

再び、8ページにお戻りください。

8ページの歳出でございますが、人件費の一般職にかかる分につきましては、合併した場合の効率的な行政運営の観点から、退職予定者の4割を補充すると仮定してございます。なお、文中に記載しております将来目標職員数は279人と設定し、平成27年度に目標を達成することとしております。

特別職にかかる分としましては、3町村合わせて現在11名いる特別職が将来的には4名になります。

議会議員につきましては、3町村の議員数は現在44名であります。合併した場合、人口5万人以下では26名が法で定められている上限となります。

ただし、合併協議におきまして、最長2年の範囲内で現在の議員が引き続き在任することができるという規定がありますことから、次の統一地方選挙の平成19年4月までの期間について、在任特例を採用すると仮定してございます。

次に、農業委員会の委員につきましては、平成20年7月までは現行の3農業委員会が存続し、平成20年8月以降、1農業委員会、委員数30名と仮定してございます。

物件費につきましては、看板、印刷物の名称変更に要する経費などの臨時的な経費を加算しておりますが、経常的な経費につきましては、一つの団体になることで効率的に運用できるという考え方で、段階的に削減することとしております。

補助費につきましても、合併することにより同一の外部団体に対する負担金の削減などを見込んでございます。

普通建設事業費につきましては、3町村の事業の合算額に、合併に伴い必要な臨時的経費をプラスして計上しているほか、合併により必要のなくなる事業を差し引きして計上してございます。

公債費につきましては、合併に伴い必要な臨時的経費の起債にかかる償還額のほか、基金積み立てにかかる合併特例債や単独の事業などを合併特例債に振り替えた償還額も加算してございます。

次に、9ページをご覧ください。

9ページには、「3町村が合併した場合のシミュレーション」でございますが、平成33年度の基金残高は、51億5,000万円という推計結果となっております。

任意協議会におけます財政シミュレーションでは、『平成25年度以降は、人件費の削減など、合併効果により収支が改善され、基金残高も合併の水準にほぼ回復する』という推計結果となっておりますが、今回の推計とは多少違いが生じてございます。

任意協議会での推計と異なる要素と致しましては、将来人口推計におきまして、

約 2,100 人の減となっております。

2 点目と致しましては、任意協議会の推計で見込んでおりました道支出金を、支援の対象となる条件など制度の見直しの方向性がはっきりしていないことから、今回の推計では計上してございません。

3 点目と致しましては、人件費において農業委員会の考え方に変更があること。

4 点目と致しまして、任意協議会の推計のときよりも、普通建設事業費を若干多く計上していること。

以上の相違点がございますが、最も大きな要因は、将来人口推計の修正に伴う影響も含めました普通交付税の減少でございます。

このように、任意協議会の推計と比較致しまして、多少厳しい数字が出ておりますが、この推計におきましては、冒頭でご説明したとおり、行財政改革や今後の制度改革等につきましては、考慮していません。

しかしながら、新町におきましても、行財政改革は引き続き行っていく必要があると考えてございます。そうした取り組みにおきまして、歳出全般にわたって削減を検討していく中で、後半の年度における単年度収支の赤字を解消することは、十分可能と考えてございます。

続きまして、10 ページでございます。

先にお送りしたものと、資料の差し替えをしております。今日、テーブルの方に 1 枚物で 10 ページの部分だけ、お配りさせて頂いております。

当初、お送り致しました資料の変更点でございますけれども、歳入における合併効果の合併特例債の振り替え効果の部分で数値の変更がございます。

それから の歳出の削減効果の部分で、物件費、補助費等の部分で数値の修正をさせて頂いております。

その変更によりまして、一番下の合併の効果合計額につきましても、150 億 9,200 万円という数値に変更させて頂いております。

以上が、今日お配りさせて頂きました修正後の数値の変更の部分、当初との変更の部分でございます。

合併の効果につきましては、歳入につきましては、先ほど国の財政支援のところでご説明した 11 ページ、12 ページの特例措置額が、最終の基金に及ぼした額を計上してございます。

歳出の面では、人件費、物件費、補助費等におきまして削減効果が見込まれます。

人件費につきましては、一般職員、特別職、議員、委員の削減分を見込んでございます。

物件費、補助費などにつきましても、一つの団体になることにより経費の削減が見込まれます。

一方におきまして、合併により必要となる臨時経費と致しまして、物件費、補助

費等、普通建設事業費を削減効果のマイナス分として計上し、全体の合併効果と致しまして差し引き、約 151 億円という状況でございます。

以上が、財政シミュレーションの結果でございますが、この財政シミュレーションにつきましては、「新町まちづくり建設計画」の「第 7 章、財政計画」の基礎資料となるものでございます。今回の結果をベースに、まちづくり計画の財政計画を整理してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、この財政シミュレーションにつきましては、次回の協議会におきまして、新町建設計画策定の中間報告と致しまして、将来人口推計の考え方とともに報告してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 事務局から説明が終わりました。

これより質疑を行います。

江本委員。

委員（江本信吉） 財政シミュレーションの推計、3 町村合併になった場合の推計で、特に今後、三位一体改革の流れといたしますか、そういったものが非常に、合併した場合でも、どういうふうに推移するのかが、やっぱり一番、かなり不安要素というか、懸念材料だと思うんですね。

そういったことをある程度、この推計資料の中に、前提条件になるのか、そういったことを付記する必要があるんじゃないかと思いますが、交付税の削減の見通しも含めてね、そういったものを謳う必要があるんじゃないのでしょうか。

ちょっと思うんですが、その辺に関してどうでしょうか。

議長（齊藤順教） 説明。

次長（上野寛） 財政シミュレーションの基本的な考え方の部分で、いろいろこれから予想される制度改革等については、考慮していないというふうに記載してございます。

なお、三位一体改革につきましては、6 月に閣議決定された中で、いわゆる骨太の方針 2004 の中で、地方が必要とする経費、一般財源総額については、確保するというような明記もされてございますので、そういうところで、地方のいろいろ声が反映されていくのだらうというふうに期待しておりますけれども、その財政シミュレーションの中で、今後予想される事項について付記するというのは、最初に書いてございます、今後予想されるいろんな改革、不明な改革については考慮していないというところでの整理では、不足ということではございませんでしょうか。

議長（齊藤順教） 江本委員。

委員（江本信吉） 三位一体改革の流れというのは本当に、今、都市と地方とのバランスの関係で今一番、小泉さんもかなり、今、それを見直すよと。

ただ、今回の麻生大臣の発言にありますように、17 年度につきましては、一般財

源を確保するとか、そういったことも非常に、単独のシミュレーションの中でも、多少関係してくるのかと思うんですけども、そういった不安材料を全く考慮していないということでもありますけども、そういった点がある程度、不安材料がありますけども、そういったものは考慮していませんとか、そういったことが必要ではないかと、語句的にね、整理する関係上。

その辺はどうでしょうか。

議長（齊藤順教） 説明、事務局説明。

次長（上野寛） 申し訳ございません。

基本的な考え方の部分での記載以上に、そういう不安材料がある、例えばですね、そういう不安材料というか、想定できない要素があるというようなことを、再度記載するというような意味というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（江本信吉） そのようなことで、語句的に整理ができないかという要望です。

今度、次回の法定協議会にね、実際、この表現で報告されていくと思うんですよ。そうしたときに、そういった不安材料といたしますか、懸念材料は、やっぱりある程度、表現していった方がいいんじゃないかと思うわけです。

議長（齊藤順教） 暫時、休憩します。

14 : 49 休憩

14 : 59 再開

議長（齊藤順教） ここで休憩を解いて、また、本題に入りたいと思いますが。

西田委員。

委員（西田勉） 私ですね、「これからのまちづくり」ということですね、それで任意協議会で出されたですね、出版物をちょっと見たんですけどね、これは平成15年の10月ですよ、発行されましたのね。

それで見るとですね、この財政のシミュレーションですね、さっき、更別の助役さんもおっしゃっていましたが、何しろですね、この本で見る限りは基金もまた元に戻ると、ね。

ところが、この法定協議会になったらいきなり30億円消えちゃうんですよ。こういうですね、たった10カ月ですよ。それで、こんなに増減するものをね、今さらこういうものを出してもね、信憑性を問われるのではないかと思いますよ。それだけ自信のないものなら、むしろ出さない方がいいんじゃないかというぐらいです。

これね、私、今のお話を聞くまでは、この財政シミュレーションが25年度から黒字になりましてね、順調にいくと。片一方、左側には合併しなかった場合では、

だぁーっと赤字を出すと。これは合併しろ、合併しろという一つのデモンストレーションでね、これはあんまり信憑性が、今になるとないんだなと。

このやつを見ると10カ月前の間にですね、30億ぐらいの金が消えてしまいましたね、それで25年から黒字になるというのが、こちらで見るとずうっと赤字なんですよね。そして人口、人口というけど、これだけね、まず、推定がね、あんまり根拠、ちょっとなさ過ぎる感じがするんですね。

こういうね、明日が、来年のことはわからないと。いわんやね、10年後、15年後、わかるはずないですよ。そしたら、こういうものを麗しく出す必要があるのかどうかと。自信があるのは、これは自信がある人はあまりいないと思うんですがね。

こういう、だからね、たった10カ月で30億円消えてしまうというようなね、こういうね、シミュレーションね、出してね、一般の人に納得してもらうこと自体がですね、無理があるんでないですか。そこら辺、どんなもんですか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） 任意協議会のときとですね、大きく変わったというのは、先ほども若干、上野の方から説明申し上げましたが、理由がございまして、一つは人口推計の問題がありましてですね、人口推計があつたときは、前回、人口推計をここで話ししたときにですね、道の財政シミュレーションを使うしかですね、データがあつたときにはなかつたというか、全町村あつたような、あそこで道で示されたシミュレーションの中の人口推計を使っていたというのが、前回の任意協のときの段階でございまして、今回、いろんなところからですね、ちょっと多すぎるんじゃないかというような話しもございまして、それぞれの町村に見合った人口推計を出させて頂きます、それによりまして、やっぱり一人あたりの交付税の数値なども、ここに加味してございまして、例えば、その人口推計の差額で10億5,000万円というような数値も出てございます。

それから、前回の任意協と大きく変わったところでは、16年度の交付税数値が、当時はきちっと出ておりませんでした。その中での推計でしたが、今回、16年度が、実は町村平均でいきますと6%、6.5とか、そのぐらいの平均で落ちています。

そして、そのほかに、交付税の落ち分を補填^{ほてん}していた臨時財政対策債、これが同じく6%ぐらい落ちて、合わせて12%ぐらい落ちているという、昨年度では到底予想でき得なかつた交付税の落ち方を示してございます。

それをベースにですね、33年まで推移させますことによって、ピーク時のですね、平成12年対比で、前回の任意協では、最終の平成32年が34.9%という、3町村合わせたの落ち率だったわけでございます、交付税のですね。ところが、今回、それを推移させていきますとですね、42.6%という落ち率になっていると。

だから、人口推計だけではなくて、今回の16年度に落ちた交付税の要因を推移させてそのままいくとですね、かなりの部分で落ちてきているということから、特に任意協から大きくですね、推計を適当に出したのではなくて、そういった落ちる要因があったと。

それから、先ほど説明しましたように、農業委員をですね、例えば、2年3カ月の延ばしたことによりまして、2億2,000万円。それから予定しておりました、道の合併に伴う支援金がですね、実は道の要綱が改正されておりませんので、これも先ほど説明致しましたが、16年3月までの合併という要綱が、まだ改正されておりませんので、それを加味しなかったということで2億円。

こういったことがですね、落ちる要因がかなりあったということでございます。議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） あのね、今、ご説明受けましたけどね、これから予想しなかったことが起きなかったらいいですよ。でも、あなたもね、たった1年前のこと予想しなかったって言って下がったよね。これから来年のこと、再来年のことわからないでしょ。わからないのに、こういうものを作るということの信憑性が、だから、わからなかったから、わからなかったって言い訳ばかりしていてね、ずうっと作っていったってしょうがないでしょう、わからないんだからね。

たった10カ月でこれだけ変わっちゃう、10カ月で30億消えちゃう。それだけ信憑性のない財政シミュレーションを作ってね、胸張ったってしょうがないでしょう。

これを見てね、私はね、この任意協議会の人たちも、いやこれは、合併すればですね、25年度から黒字になって基金が従来どおり戻ると。これは合併した方がいいだろうと、おそらくお考えになったでしょう。

そしてね、もう一つよく見るとね、人口の推移だから、これは仕方がないかもしらん。

1番狂っているのは幕別町ですよ、これを狂わせたのはね。今日見ただけでわかるのですからね。だからそういう推定が甘かったというのかね。

ですからね、今、お話を聞いても、予想しなかったと言っている。来年、再来年のことを、なおさら予想できないでしょう。そしたら、この信憑性が問われる財政シミュレーションを作られても、意味はないんじゃないですか。自信があればいいですよ、絶対大丈夫ですと。それなら私も認めます。

しかし、来年、突発的なことが起こりましてと、この一言で、またね、このシミュレーション変わったらどうなるんですか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） このシミュレーションを作るにあたりましてですね、やはり将来のことはわからないというのは、当たり前のごさいまして、3年後も5年後

もわからないわけでございます。

でも、今の条件下の中で、自立する場合と合併する場合を同じ条件で比較してですね、合併の効果がどの程度あるのかということを見て欲しいなという形で作ってございます。

ですから、15年後、これになるのかということは、これは誰にもわからないこと
でございます、今の条件下の中で比較した中ですね、こういった150億円という
ですね、これもはっきりした数字ではないかもしれませんが、今の条件で比較し
た中ではこれだけの効果がありますよと。

そして、前回の任意協のときも、確か170億円という合併の効果が出ているとい
うことからですね、そういった同じ条件の中で比較したもので、こういう効果があ
るんですよというようなことを、お知り頂くということが1番の目的でございます
ので、15年後のこととなりますとですね、これはどなたでも、これは^{すいそく}推測すること
はですね、はっきりと推測することはできないということで、ある程度、仮定をし
た中ですね、同じ条件の比較だというような形で、ご理解頂きたいなと思ってお
ります。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） それであればね、合併しないよりも、した方がいいということ
であればですね、こういう数字を出さなきゃいいんですよ。

そのページにも書いていますよね、合併した場合には、こうなるこうなると。
合併しなかった場合こうなると。そういう文章だけでね、説明した方が、むしろ
信憑性があるわけですよ。

なまじっかこういう、いつ来るかわからない数字をね、並べる必要はない。文章
だけでですね、特例債がどうだとか、何とかという話しを説明だけで、むしろ信憑
性があるって皆さん納得しますよね。

それが10カ月で30億円も狂うようなシミュレーション作ってね、それで信用し
るというのは、これは無理ですよ。

だから、数字をお止めなさいということをお願いしているんですよ。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 先ほどのご説明でもお話ししましたとおり、これは合併特例法で定
められております建設計画の中に盛り込むべき財政計画に反映していく内容でご
ざいます。

財政計画の中でといいますか、まちづくり計画という名称でございますけれど
も、その中にこういう数値等も含めた内容を整理する。それが最終的には国まで、
できあがったものが、国まで上がっていく、あくまでも法律に基づいて、こうい
うものを整理していく必要があるということで、作業として進めているところで
ございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） そうすると、国は国用でつくればいいんじゃないですか。一般にこういうものを見ると、誤解を招くだけですから。

一般の方にはですね、数字がわからないだろうから、こういう本でね、人口はこうなるとか、ああなるとか、数字を一切書かなかつたら、これはいいんですよ、一般の人には。国にどうしても必要であれば、報告書を出せばいいんじゃないですか。一般の人へ誤解を招くようなものは出さないと、文章で説明をするということで、いいんでないですか。

あまりにも狂うね、財政シミュレーションをね、出したってね、これは国と道とかもね、それからこの新しいまちではね、こういう間違っても怒られないんですかね。間違っても、ははと笑って、お役人の間では、それで済ますんですか。

そこら辺どんなもんですか。

委員（西尾治） ちょっといいですか。

議長（齊藤順教） はい、どうぞ。

西尾委員。

委員（西尾治） 多分、ちょっと誤解があるんだろうと思います。

今、国がはっきり言っていることは、地方交付税は平成 12 年度から見て、将来的には 4 割程度減りますよということだけは、確かに総務省の見解としてもそういうお話しをしております。

地方交付税というのは、少なくとも各町村の持っている予算の中の 4 割から 5 割ぐらいを占めるものですから、その分が 3 割なり 4 割減ると、では将来に向かってどんなまちづくりができるのかというのは、合併するしないにかかわらずですね、それぞれの町村が、では 4 割減ったときのまちづくりをどうするんだということは、考えていかなければならないと思うんですよ。

今、少なくとも、人口だとか、いろんな問題ありましたけれども、一番大きいのは、国から一番多く来るお金が 4 割ぐらい減るよということは、はっきりしているわけですから、では、その減ったときに、どういったまちづくりができるのかというのは、多分、一定の数字をお示しすることによって、よりわかりやすいというのか、確かにおっしゃるとおり、去年、今年のことがあったのかということ、今、国全体の財政計画自体がはっきりしていないもんですから、なかなかそこまで見通すことは難しいんですけども、ただ、行き着くところ、終点としてはですね、このぐらい減るといっては、はっきりしているわけですから、では、そのときにできるまちづくりをどうしようと。

これは、合併の論議、あるいは単独でやる、自立する場合であっても、どちらにしても、やっぱりそういうことをきちんと押さえた中で、では自立する場合、4 割

減ったときに、その歳入はないわけですから、では職員数をどこまで絞^{しぼ}り込むんだ、あるいは事業をどこまで厳選していくんだと、それから、住民の負担をどこまで頂^たぐんだということは、それぞれのまちづくりを担^{にな}う立場の人間からすれば、ある程度、見通しを持って住民に説明していく必要があるのではないだろうかということ、今回、こういう財政シミュレーションを出しているわけですから。

今、西田委員言われるとおり、いや、言葉で説明すればわかるのではないか。確かにそれでも十分理解はしてくれるだろうと思いますけども、より具体的な話しとなれば、どの部分がどう減って、では、どの部分をどうしていかなければならないのかというのは、ある程度、数字をお示しすることによって、より理解を得やすいのかなというふうには思って、今回、財政シミュレーションを作らせて頂いていきますのでね。

確かに、お前たち間違いないのかということでご指摘頂きますと、去年から今年10カ月の間に、では今年12%も減っているわけですから、そのことを誰が予想できたのかと言われると、これまた辛いところがありますけども、でも、行き着くところはそういうところだということ、ご理解を頂ければなというふうには思いますけどもね。

全く必要ないと言われると、では説明の手法も非常に難しくなってくるのかなという思いでいます。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） 私の言うのはね、いつかね、ころころ変わるね、シミュレーション、一般の人に見せてね、そしてどうなるかと。私は一番心配しているのは、そこですよ。

そして、これ、あれですよ。世の中ね、10年経てばどうなるか、15年経てば案外、国が財政豊かになりましてね、どんどん交付税出すようになるかもしれません。これは検討つかない、誰もね。これは誰も検討つかない。

ただ、ただね、もう少しね、狂わないというもので作れば、私は別に何も言わない。10カ月の間にこれだけ狂ってしまうもの作ってね、また10カ月経ったら、また狂いましたというものを作って、果たして必要性があるのかどうか。

だから、むしろ文章で、ですから私お話したように、国に報告しなければならぬものであれば、これはお出しになって結構ですよ。一般の人にはこれはね、出しなくても意味がないんじゃないかと。

そして、これは、はっきり言ってね、私がこれを見させてもらってね、一番良い勉強になったことはね、この幕別町、更別村、忠類村と。そして基金が幕別の場合は32億円ですか。そして借金ですね、早く言えばね、212億円と。だいたい基金の6.46%ということがわかったしね、それから、更別村が1.65%ですね。忠類が1.94%というような、更別村と忠類村の場合は案外、健全だなど。幕別さんの場合は、か

なり苦しいんじゃないかなと、6倍ですからね。もう少ししたら沈没するような財政難だなということはわかりましたよ。こういうわかることは、いいんですよね。

それからまた、あれですよ、財政基金一つにしましてもね、幕別さんが29億ですか、新町にできた場合の37%ですよ。それから更別が35億1,700万円で、大体44.9%と。忠類さんが13.95で17.8%という基金をお持ちになっている。これを見ると、やはり幕別さんの場合はですね、かなり苦しいのかと。こういうわかり方は、いいですよ。

こういうわかることは、いいんですがね、こういうシミュレーションというものにですね、もう1回ですね、一般のですね、方にですね、説明するのには、むしろ数字を外した方が^{はず}いいのではないですか。国に報告する場合は、数字変えても良いですよ。

委員（赤津寛一郎） 議長、ちょっと休憩求めたいと思います。

議長（齊藤順教） 暫時、休憩致します。

15 : 15 休憩

15 : 23 再開

議長（齊藤順教） 休憩を解いて、再開致します。

西田委員。

委員（西田勉） 今までですね、いろいろお聞きしたわけですが、この任意協とですね、法定協のですね、財政シミュレーションがですね、あまりにも違いすぎるということですね、大変私もですね、ショックを受けているわけですが、

この問題についてですね、事務局の方ですね、今後どういう対応されるか、お聞きしたいんですが。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 8月下旬に予定されております住民説明会、3町村それぞれで開催を予定してございます。

その中でも、この財政シミュレーションにつきまして、ご説明をしてみたいと考えております。その際には、任意協議会で作成したときの推計の考え方と、今回の推計の考え方の^{そらいてん}相違点なり、当時と変更になっている要素、そういうものにつきまして、十分ご理解頂けるように説明をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） それとですね、任意協とですね、法定協のえらい違いが、財政シミュレーションがですね、金額的にえらいずれるということを十分に説明して頂くと同時にですね、またですね、今後どのように変わるかもしれないと、そのときは

ですね、即座^{そくざ}にですね、皆さんにお知らせするというようなことですね、誠意を持ってやって頂きたいと。こういうふうに思うんですが、いかがなもんですか。

副委員長（杉山勝彦） 委員長。

議長（齊藤順教） はい、杉山副委員長。

副委員長（杉山勝彦） ちょっと、確認したいんですけども。

任意協のときのシミュレーションと現在のシミュレーションと、西田さんの話しを聞くと、大きく数字が違っているというふうに聞いていますが、原因というのは、与えられた設定条件が違ったから、私は数字が違ったというふうに記憶しているんですけども。これは、事務局でも誰でも、全然それは想定つかないことについてはですね、無理だと思うんです。

そういう意味で、設定条件が違ったから数字が違うのか、それとも、間違っただから違うのか、その辺、明確にしてください。

お願いします。

議長（齊藤順教） 今、杉山副委員長さんの方からそういう発言がありましたけど、事務局の方で、今に対して、答弁。

原田班長。

班長（原田雅則） それにつきましては、先ほどもご説明致しましたようにですね、大きく激変になった理由がございましたので、先ほど説明したとおりですね、間違いではなくてですね、そういった大きな交付税の削減だとか、いろいろな意味での要因があったということで、ご理解頂きたいなと思ってございます。

副委員長（杉山勝彦） わかりました。

議長（齊藤順教） それではですね、私の方からですね、先ほど、西田委員さんが言われましたように、住民説明会において、事務局の方で、任意協議会の示した財政シミュレーションと、今回のシミュレーションの違いについてですね、明確に説明をして、そして法定協議会の方のシミュレーションについて、各3町村の住民の最大限の理解を得るような形で事務局が努力すると、こういうことで致したいと思いますが、西田委員、よろしゅうございますか。

委員（西田勉） 了承しました。

議長（齊藤順教） それでは、西田さんが了承して頂きましたので、ほかにございませんか。

先ほど、幕別さんの方から何か拳^あがらなかったかな、手が。

では、ほかにありませんか。

委員（赤津寛一郎） 別件で。

議長（齊藤順教） 赤津委員。

委員（赤津寛一郎） シミュレーション、私も特に要望していたのが出ましたので、じっくり見させて頂きました。

簡単に言えば、収入は厳しく支出は最大限、甘いという言葉が適用かどうかわかりませんが、なっていますね。当たり前だと思います。こういうシミュレーションでなければ計算上だめだと思っていますので、これはこれで評価致します。

そんな中で、特例債 102 億円だったかな。そのうち、このシミュレーションの中にどの程度、ここに事業 6 年分ですか、出ているんですけど、この充当して、どのぐらいの率を充当して使って計算しているのか。それから、残としてどのぐらい残っているのか。

その辺と、もう一つは、いわゆる振り替えというか、起債の借り換え、この辺はどのように、特例債を使っているのか、使っていないのか。

その辺ちょっと、この 2 点、聞きたいと思います。

議長（齊藤順教） では 1 点目について、説明。

原田班長。

班長（原田雅則） 特例債の限度額につきましては、基金造成分の 15 億 6,750 万円ですか、それを含めまして、109 億円ほどございます、計算上。そのうち、基金の造成分につきましては、15 億 6,750 万、限度額いっぱい、シミュレーションに反映させて頂いてございます。

それと、それ以外の事業に反映するといいますか、振り替えする部分の特例債につきましては、60 億円ほどみてございます。というのは、今回、事業をある程度、拾って頂いておりまして、その中で合併特例債に対象になりそうなもの、ある程度ピックアップ致しましてですね、やった結果、60 億という形でですね、一応、仮定で載せさせて頂いております。

委員（赤津寛一郎） そうすると、まだ 3 分の 1 ぐらいが、数字的には余裕があるというか。

班長（原田雅則） そうです。まだ限度額としては、事業の方で余裕があるということでございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） はい。

議長（齊藤順教） ほかにございませんか。

江本委員。

委員（江本信吉） 先ほど私が言った三位一体改革の文言の整理もんごんですね、あれは結果的にどういうふう整理されたか、ちょっと確認、お願いしたいんですが。

議長（齊藤順教） 暫時、休憩。

15 : 30 休憩

15 : 31 再開

議長（齊藤順教） 休憩を解いて、再開します。

事務局、説明。

次長（上野寛） お手元の資料の1ページの方に、財政シミュレーションの前提条件、1の基本的な考え方という部分がございます。この基本的な考え方の最後、なお書きの部分でですね、ご意見の趣旨も踏まえて、文言を整理してまいりたいというふうに考えております。

ただ、今、この場ですぐ、どういう文言にということは、お答えできませんので、事務局の方に一任させて頂きたいというふうに考えてございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（江本信吉） わかりました。

議長（齊藤順教） ほかにありませんか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） ここに基金残高とあるんですけど、基金残高は単純に全部、いろいろ町村ありますよね、目的持って。合算して一本化にしての、この数字だと思うんです。各町村、プラス三つの町村合わせたのが、この集計の最後だと思うんですが、底が、基金が底がつく、底がつかないという論議は、本来は目的なのだから。だから、まだまだ厳しくなるということですよ、これは一本化にしての話しだから。推計として見方としては、そうでしょう。

何というか、目的、目的で、こういっているんだから、論議をするとお金が。理解してもらったかな。ですから、まだまだ現実は、この数字よりも、基金のあれというのは、早くから部分的には。

その辺も、大事なことなんですよ。

議長（齊藤順教） 早くなくなるということでしょう。

委員（赤津寛一郎） はい。なくなるというか、あるんだけど、使えない部分も出てくるということです。

議長（齊藤順教） 目的基金もあれば、それ全部、一般的なものに使うということにはならない面も出てくるからな、それはそうだわ。

委員（赤津寛一郎） シミュレーションだから、大枠でいうと、それはそれで理解はできます。しかしながら、実際はまだまだ厳しい分野になりかねないなというふうに思うんです。

議長（齊藤順教） そういうことで、いいんでしょう、事務局。

原田班長。

班長（原田雅則） そうですね、今、おっしゃったとおりですね、この中には、目的基金、これから事務事業の中で整理されるであろう基金の振り分けの問題にもかかわってきますけども、それによりまして、その目的基金とか財調を振り分けた場合には、一般的に使える財調のような額が、これが全額ではございませんで、この中

には備荒資金の部分も入っていますし、そうすると全額が一般財源に使えるとは限らないというふうにお考え頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、日程第4、協議第7号の「財政シミュレーションについて」は、原案のとおり、決定することに致したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） 異議がございませんので、財政シミュレーションについては、原案のとおり、決定したものと致します。

[次回の開催日]

議長（齊藤順教） それでは、本日の日程は、すべて終了致しました。

本日の審議結果につきましては、8月10日に開催予定の第8回協議会に、私の方から報告させて頂きたいと思います。

最後に、事務局の方から、次回の日程等について、ご説明願います。

次長（上野寛） 次回の委員会につきましては、これまでに小委員会で頂いておりますご意見やご提言、それから8月下旬に予定しております住民説明会におけます、ご意見等を踏まえまして、建設計画案の第4章以降を提案してまいりたいというふうに考えてございます。

このため、8月下旬まで住民説明会、8月末まで続きますので、その説明会終了後の整理状況を踏まえまして、委員長、副委員長と協議をさせて頂き、日程を調整させて頂きたいというふうに考えてございます。

今のところ事務局と致しましては、9月中旬ごろに更別村の方で開催を予定したいというふうに考えてございますが、詳細な日時等につきましては、改めてご案内申し上げます。

以上でございます。

[閉会]

議長（齊藤順教） 以上をもちまして、第8回新町まちづくり計画小委員会を閉会致します。

本当に大事な、財政シミュレーションが示されたわけでありまして、長時間にわたりまして、ご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。

これからもよろしくご協力のほど、お願い致しまして、本日の会議を閉じたい

と思います。

皆さん、どうもご苦労さんでした。

15 : 35 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年8月24日

議長（委員長）

齊藤 順教

署名委員

加藤 修治

署名委員

小原 喜久雄